

# 岡山県立玉野高等学校部活動に係る活動方針

岡山県立玉野高等学校長

## 1 基本方針

文武両面で生徒を鍛え、自ら学ぶ力、チャレンジする力、豊かな人間性と社会性を育てることを理念として部活動を運営する。また、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等の資質・能力の育成を目指す。

## 2 適切な運用のための体制

### (1) 指導・運営に係る体制の構築

校長のリーダーシップのもと、外部指導者等の利用状況を踏まえながら、教師の長時間勤務の解消に向け業務改善及び勤務時間管理等を行うなど円滑に部活動が実施できるように取り組む。

### (2) 活動計画等の作成及び公表

ア 部活動顧問は、本活動方針に則り年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。

イ 年度当初に各部の活動計画等を学校のホームページで公表する。

### (3) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても体罰、ハラスメント等は決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰、ハラスメントのない指導を徹底する。

年1回（5月中間考査中）生徒課の校内研修を実施する。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

(1) 運動部活動の実施に当たっては『運動部活動での指導のガイドライン（平成25年5月文部科学省）』を徹底する。

(2) 部活動顧問は、生徒とのコミュニケーションの充実による意欲の向上と生徒が主体的に取り組む力の育成を図りながら、生徒の進路実現に向けた学習目標が達成できるよう効果的な運営を行う。

## 4 適正な休養日等の設定

### (1) 休養日

#### ア 学期中

週当たり2日以上休養日を設ける。なお、平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とするが、種目の特性等で上記の基準によりがたく、週末に活動した場合は、年間休養日の週平均2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替えることができる。

#### イ 長期休業中

学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な行動が行うことができるよう、ある程度長期の休養時間（オフシーズン）を設ける。

### (2) 活動時間

1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日（学期中の週末含む）は3時間程度とし、できるだけ短期間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。（練習試合、遠征は除く）

## 5 学校単位で参加する大会等

(1) 高等学校体育連盟、高等学校文化連盟が主催、共催する大会

(2) 本活動方針の趣旨に則り精査した大会等